令和5年第12回取手市教育委員会定例会議事録(公開用)

1. 招集年月日 令和5年12月26日(火曜日)午前9時00分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員 教育長 伊藤 哲

教育委員(教育長職務代理者) 小谷野守男

 教育委員
 櫻井 由子

 教育委員
 石隈 利紀

4. 欠席委員 教育委員 猪瀬 哲哉

5. 委員以外の出席者

教育部長 井橋 貞夫 教育参事 伊藤 誠 教育次長兼教育総務課長 森川 和典 学務課長 直井 徹 保健給食課長 大野 篤彦 丸山 信彦 指導課長 指導課長(教育総合支援センター担当) 笠井 博貴 生涯学習課長 塚本 豐康 子ども青少年課長 長塚 逸人 スポーツ振興課長 豊島 寿 図書館課長 樋口 康代 文化芸術課長 飯山貴与子

6. 書 記

 教育総務課
 課長補佐
 蛯原 康友

 教育総務課
 総務法規係 係長
 中村 翔

7. 議 題

報告第27号 教職員人事異動の内申について

議案第40号 取手市放課後子どもクラブ運営業務に係る指名型プロポーザル審査

委員会設置要綱について

報告第28号 取手市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について

報告第29号 取手市学校運営協議会委員の任命について

報告第30号 令和5年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務につ

いて定める議案についての専決処分の承認について(令和5年度取

手市一般会計補正予算(第9号)所管事項の同意について)

報告第31号 令和5年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(令和5年度取手市一般会計補正予算(第10号)所管事項の同意について)

報告34 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

報告35 いじめの事案等への対応について(非公開)

8. その他

- (1) 令和5年第4回取手市議会定例会について
- (2) 1月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について
- 9. 発言の記録

午前9時00分開会

〇教育長(伊藤 哲)

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和5年第12回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

猪瀬委員から欠席の届出がございました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における 発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育 長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることといたし ます。また、会議の録音データにつきましては、議事録作成の補助手段の扱いと し、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。まず初めに、石隈利紀教育委員の再任についてということで、こちらにつきましては今年9月の取手市議会定例会におきまして、中村市長から委員選任(再任)の議案が提出されまして、議員全員の賛成により選任が同意されたところでございます。このたび12月13日付けで、中村市長から石隈委員に任命状が交付されまして、令和9年12月12日までの2期目の任期が始まったところでございます。こちらで石隈委員のほうからお話をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

〇教育委員(石隈利紀)

改めておはようございます。無事に1期の4年が終わってほっとしております。 伊藤教育長初め、教育委員会の方々の非常に開かれた雰囲気の中で、何かいつも言 い過ぎじゃないかなと思いつつ、自由に発言させていただいて、本当に仲間に入れ ていただいて感謝しています。それから文化・芸術も含めて、教育、文化、全て取 手市はすごく活発だなと思って、茨城県民でつくば市民なんですけど、取手市が本 当に好きになりました。この4年間でできていないことは、給食を食べることがで きていないので……

[笑い声]

〇教育委員 (石隈利紀)

(続)次の4年間は、どこかでそれを目標にして、また頑張りたいと思います。 よろしくお願いします。

〇教育長 (伊藤 哲)

石隈委員は専門的見地から、大学のほうも仕事が忙しい中出席いただきまして、

あと和やかな話でいつもありがとうございます。これからも引き続きよろしくお願いします。

〇教育委員 (石隈利紀)

よろしくお願いします。

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは2点目です。令和5年度教育者文部科学大臣表彰の受賞についてということで、こちらについては11月30日、文科省のほうで表彰が行われました。当市の取手西小学校校長の石塚康英校長が表彰を受けたところでございます。石塚先生におかれましては、当市の指導課の指導主事としても勤務されたところでございます。その後、県南教育事務所や県の教育行政職として活躍されまして、平成27年には寺原小学校の校長として在任されました。また、その後、県のほうに戻られまして義務教育課長等を歴任されまして、県内の学校教育の推進に多大な貢献をされたということで、表彰に至ったわけでございます。当日は皇居に移動、天皇皇后陛下との拝謁の機会を得たということでございます。

3点目です。取手西小学校の国境なき医師団特別講演会の開催ということで、こちら11月21日に西小学校のほうで行われたところでございます。世界と命の講演会ということで開催されましたけれども、当日は国境なき医師団9名が派遣されたほか、保護者10名、スクールサポーター9名も参加していただきまして、まずは医師団の仕事の役割、若い世代に向けたメッセージなどのお話があった後に、ワークショップということで「考えてみよう!国境なき師団のジレンマ」ということで、2人の患者が同時に運ばれたとき医師団だったらどちらを助けるかというテーマで、ワークショップが行われたところでございます。子どもたちからいろいろなお話がありましたけれども、医師団の医師からは、戦争や災害があることを知ることが大切ということ、また知った上でできることを考えてください、話を聞いてどんなことを感じたかということを広めてくださいというお話がございました。

続いて4点目でございます。生徒と地域が連携した防災教室、戸頭中学校でのお話でございます。12月8日(金曜日)に行いました、防災教育の一環として実践的・実効的な救急処置について学ぶ授業が行われました。こちらにつきましては、防災を自分事として捉えて、自分たちができることを考えるということの授業でございます。こちらについては消防署と、地区の自主防災会の方々にも御協力いただきまして、AEDの使い方、三角巾を使った応急手当等が行われたところでございます。

5番目です。白山小学校が4年ぶりに楽天Kドリームバンク取手で持久走大会を実施したということでございます。12月14日に行われたところでございますが、白山小学校につきましては校舎が長寿命化工事ということで、長期間の工事ということでグラウンドが使えない状況でございますので、そういった機会をとらえて隣接する取手競輪場をお借りして、4年ぶりに持久走大会を実施したところでございます。こちらについては保護者の観覧もございまして、スタンド席から熱心に応援する姿も見られたところでございますけれども、なかなか入れないスタンドの中に入れるということで、そこからビデオ撮影をするような保護者の姿も見られたということでございます。

続いて6番目です。市民大学 EMP 特別講座「宇宙の暗黒面-最新の観測に基づく 宇宙の運命に迫る!-」ということで、村山 斉先生に12月15日においでいただ きまして、市民会館の大ホールで行いました。多くの方に来ていただいたんですが、中高校生にもかなり前の席のほうに来ていただきました。村山先生が過去10年間、宇宙の観測、実験がどれだけ進んだかということを本当に直接的に分かりやすいお話がございました。当然、観測と実験による実証ということの面でお話がございました。講演の後、質問コーナーがありまして、中高校生はかなり質問が活発に行われました。本当にそれに一つ一つ丁寧にお話をされていて、非常に分かりやすいお話で、本当に終わった後も先生のもとに多くの方がお見えになるぐらいの反響でございました。

続いて7番目です。市民大学講座、こちらについても市民大学講座ということで「人生100年時代の資産寿命~豊かなセカンドライフに向けて~」ということで、資産運用の話なんですけれども、前田建設工業で11月1日に行われたところでございます。資産運用についてよく分かりましたということで非常に好評でございました。続いて(2)小学生のためのプログラミング講座ということで、11月18日の2時から、藤代公民館のほうで子ども向けのプログラミングソフトを使った体験という講座がございました。

続いて8番目です。学校運営協議会の開催ということで、(1) に各会場で行われた研修会の状況がございます。10月から11月にかけて、今年度新たに運営協議会を始めた学校の全体の研修会、市主催のものが4回ございました。その3回目と4回目の状況と、あと民生委員対象の研修会、あと校長会対象の研修会について記載してございます。(2) に各学校の運営協議会の状況も記載してございます。こちらについては、学校の授業参観や熟議を行いましたので、その状況を記載してございます。熟議の中で、私も何回か参加したんですが、本当に学校が考えているものを、どうやって皆さんの意見を吸い上げて、より子どもたちやその保護者にとっても分かりやすいグランドデザインなりを次年度に向けて作成していく流れになってございます。

続いて9番目です。JOBAN アートライン協議会「アートアンブレラ」の開催についてということで、11月19日に、先ほどお話ありました楽天 K ドリームスバンク取手、取手競輪場のほうで行われたところでございます。こちらについては、JR 東日本の引取り手のない忘れ物傘を自由にペイントするアートワークショップということで、藝大生によるライブイベントと音楽ライブも開催したところでございまして、多くの参加者においでいただきまして約350人、使用傘は170本と非常に盛況だったところでございます。

続いて10番目です。令和4年度取手市長賞受賞者による記念演奏会の開催ということで、12月16日(土曜日)に、市民会館の大ホールで行われました。こちらについては、バイオリンの二上りか子さんと、指揮者のほうは吉﨑理乃さんの構成ということで、1番目がバイオリンとピアノのデュオの演奏と、第2部がオーケストラ、指揮者でございますのでオーケストラの編成でございました。その中で、取手市民の歌も入れていただきまして、選曲等も豊富なもので非常に感銘を受けたところでございます。

11番目です。取手市民美術展の開催についてということで、こちらについては3部構成で行いました。10月から12月にかけて、洋画から始まって3部の小中学校の作品展まで行われたところでございます。トータルで6,100人の方においでいただきまして、特に小中学生の部のほうは非常に観覧者が多くて、非常ににぎわってい

ました。やはりああいった発表の場があるということ、作品をお互いが鑑賞して話ができるという空間というのは非常に貴重だなということで、私も思ったところでございます。私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

報告第27号、教職員人事異動の内申についてを議題といたします。

本件についての説明を伊藤参事のほうからお願いいたします。

〇教育参事 (伊藤 誠)

報告第27号、教職員人事異動の内申について、教育委員会を開催するいとまがありませんでしたので、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、別紙のとおり茨城県教育委員会へ内申したことを報告いたします。

1ページから3ページを御覧ください。内申書になります。永山小学校教頭、岡口すみえの退職及び戸頭中学校教諭、土屋啓一の昇任異動の内申です。取手市立永山小学校教頭、岡口すみえが一身上の都合により退職となりました。このことにより、岡口すみえ教頭の退職により空きになった永山小学校教頭に、戸頭中学校、土屋啓一教諭が昇任異同となりました。土屋教諭は、令和4年度に管理職登用選考試験に合格し、管理職選考合格者として登載されておりました。しかし、実際には昇任配属にはならず、登載残として戸頭中学校において勤務しておりました。以上のように、年度途中ですが人事異動がありましたので報告いたします。以上です。

〇教育長 (伊藤 哲)

説明が終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより報告第27号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第27号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって報告第27号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて議案第40号、取手市放課後子どもクラブ運営業務にかかる指名型プロポー ザル審査委員会設置要綱についてを議題といたします。

本件についての説明を長塚子ども青少年課長お願いいたします。

〇子ども青少年課長(長塚逸人)

それでは、議案第40号、取手市放課後子どもクラブ運営業務に係る指名型プロポーザル審査委員会設置要綱について、提案理由を御説明させていただきます。

現在、取手東小学校、高井小学校、藤代小学校の3箇所の放課後子どもクラブの 運営を民間事業者に業務委託しておりますが、令和6年9月30日をもって業務委託 契約の期限を迎えます。9月の教育委員会定例会において、委員の皆様には、放課 後子どもクラブ事業運営委員会において行った放課後子どもクラブ民間委託の効果検証の結果、効果が認められ、来年度以降も継続実施が望ましいとの御意見をいただいたことを御報告させていただきましたが、令和6年10月1日以降も引き続き、放課後子どもクラブ3クラブの業務委託を継続するため、12月に開催された取手市議会第4回定例会で、債務負担行為の補正予算案が12月12日に議決され、12月22日に開催されました指名委員会において、指名型プロポーザル実施方式が採用されました。これを受け、公平かつ適正な事業者の選定に資するため、取手市放課後子どもクラブ運営業務に係る指名型プロポーザル審査委員会を設置するものでございます。

要綱のほうの説明に入りたいと思います。1ページ及び2ページを御覧ください。指名型プロポーザル審査委員会の所掌事務及び組織について御説明いたします。1ページのほう、要綱の第2条、所掌事務を御覧ください。委員の所掌事務は、第1号として、事業者の選定に係る審査基準、その他審査方法に関すること。第2号として、事業者から提出された提案書の審査にかかること。第3号として、最適事業者及び次席事業者の決定に関すること。第4号として、前3号に掲げるもののほか、プロポーザルの実施及び事業者の選定に関し必要な事項となります。

次に、組織体制についてですが、第3条、組織を御覧ください。委員会の組織は、委員長に教育部長。副委員長に子ども青少年課長。委員に、教育総務課長、指導課長、管財課長、子育て支援課長としております。2ページのほうに付則がございますが、付則としまして、この要綱は、令和6年1月1日から施行するものとなります。

次に、今後の予定を御説明いたします。3ページの放課後子どもクラブの民間委託プロポーザルスケジュール(予定)を御覧ください。来年1月に、第1回プロポーザル審査委員会を開催し、実施要領や仕様書、審査基準や審査方法について審議いたします。2月に指名委員会に諮り、選定した指名業者に、指名型プロポーザル参加指名通知書等を発送。その後、指名型プロポーザル方式提案書提出意思確認書を受理した事業者について、4月に開催する第2回プロポーザル審査委員会において書類審査やプレゼンテーションを実施して、最適事業者を決定し、6月に契約締結、10月1日から事業を開始していただきます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇教育長(伊藤 哲)

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。小谷野委員。

〇教育委員 (小谷野守男)

御説明ありがとうございました。まだ先々、どの辺までできているか分かりませんけど、現在参加を予定されているようなところが幾つぐらいあるのか、その辺のところは把握できている範囲で教えていただければと思うんですが。

〇教育長 (伊藤 哲)

長塚課長。

〇子ども青少年課長(長塚逸人)

お答えいたします。現在、県内で放課後子どもクラブの民間委託実績のある事業 者は6件程度ということで伺っております。その中で指名型プロポーザルも参加指 名通知等を送付するのは、2月に開催される指名委員会において業者選定がされて から送付するようになりますので、現時点では確定しておりません。

〇教育委員(小谷野守男)

ありがとうございました。私、ちょっと誤解していました。はい、了解です。

〇教育長(伊藤 哲)

そのほかございますか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて報告第28号、取手市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱についてを議題といたします。

本件についての説明を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

報告第28号、取手市いじめ問題専門委員会臨時委員の委嘱について、報告いたします。

取手市みんなでいじめをなくすための条例第19条第8項により、教育委員会は個別の事項を調査審議させるため、必要があるときは専門委員会に臨時委員を置くことができるとあります。このたび、茨城県弁護士会より推薦いただきました藤田奈津子氏を11月27日付けで、また茨城県公認心理師協会より御推薦をいただきました長峰美紗子氏を12月1日付で、取手市いじめ問題専門委員会臨時委員として委嘱したことを御報告いたします。報告は以上となります。

〇教育長 (伊藤 哲)

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。 櫻井委員。

〇教育委員 (櫻井由子)

御説明ありがとうございました。委員の名簿を拝見して1つだけ質問がありまして、長峯さんとおっしゃる方、つくば市でスクールカウンセラーで、茨城県公認心理士協会ということで3つ並べてありますが、この方は現在つくば市で勤務されている方という意味でしょうか。

〇教育長(伊藤 哲)

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

櫻井委員、ありがとうございました。今、櫻井委員がおっしゃったように、つく

ば市スクールカウンセラーとして勤務されているということです。

〇教育委員 (櫻井由子)

分かりました。ありがとうございます。

〇教育長 (伊藤 哲)

そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結といたします。

これより報告第28号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第28号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長(伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって、報告第28号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続いて報告第29号、取手市学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。

本件についての説明を塚本生涯学習課長お願いいたします。

〇生涯学習課長 (塚本豐康)

おはようございます。生涯学習課、塚本です。報告第29号、取手市学校運営協議会委員の任命について、御説明させていただきます。本件は、取手市学校運営協議会規則第4条に基づき、取手市学校運営協議会委員として別紙の1校1名の方を新たに令和5年12月1日付で任命いたしましたので、御報告するものです。

1ページに名簿を添付してございます。今回、新たに任命を行いましたのは、名簿の 12番の寺原小学校の PTA 副会長をされている杉山尊宣さんです。委員の任期ですが、令和 5年 12 月 1 日から年度末の令和 6年 3月 31 日までとなります。 2ページには、委員の概要を添付させていただいております。以上になります。

〇教育長(伊藤 哲)

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたしま す。

これより報告第29号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第29号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって、報告第29号は、報告のとおり承認することに決 定いたしました。 続いて、報告第30号、令和5年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する 事務について定める議案についての専決処分の承認について(令和5年度取手市一般会計補正予算(第9号)所管事項の同意について)を議題といたします。

本件についての説明を森川教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

〇教育次長兼教育総務課長 (森川和典)

教育総務課、森川です。よろしくお願いいたします。それでは報告第30号、令和5年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(令和5年度取手市一般会計補正予算(第9号)所管事項の同意について)です。

先般 11 月 29 日から 12 月 12 日まで開催をされました、令和 5 年第 4 回取手市議会定例会に市長が上程をいたしました一般会計補正予算(第 9 号)のうち、教育費の支出に関する主な項目について御説明をさせていただきます。

御手元の資料は、恐れ入ります 39 ページまで送っていただければありがたいです。補正予算書になります。下段をお願いいたします。教育振興に要する経費 4,457万4,000円の増です。令和6年度に小学校全教科の教科書が全面改訂されるため、消耗品としまして、小学校教師用デジタル教科書、教師用指導書、教師用教科書を購入するものです。児童の学力向上及び学習指導の充実を図るため、授業及び教材研究に必要となる教師用デジタル教科書や指導書を前年度の令和5年度中に購入し、新年度からの学習指導の改善工夫に役立てるものです。小学校の教科書につきましては、4年ごとに改訂をされまして、児童用の教科書につきましては、国において無償供与されますが、教師用については無償供与の対象ではないため予算措置が必要となるものです。

次に40ページをお願いいたします。上段です。小学校管理に要する経費780万2,000円の増です。小学校において支援を必要とする児童数が当初の想定より多いため、教育補助員の報酬を増額するものです。その下に移りまして、小学校費の保健衛生に要する経費につきましては、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校の感染症の影響を最小限にとどめつつ、教育活動を継続するための支援を行う経費となります。主な内容といたしましては、国の基準である児童数に応じて配分を行い、学校が効果的な換気対策を取り組む際に必要となる物品の購入や、感染症対策用物品等の購入を支援するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめつつ、教育活動の継続を維持するための経費として628万5,000円を補正するものです。なお、財源内訳につきましては、事業費の2分の1が国の学校保健特別対策事業費の補助金となっております。

次に、40ページの一番下から41ページにかけての小学校費の給食運営に要する経費です。本件につきましては、給食に使用する食材等の価格が高騰する中、市立小学校における給食費への価格転嫁による保護者負担の増大を防ぐため、食材費高騰額の相当額を賄い材料費として、自校方式小学校8校分214万8,000円を増額補正するものです。

同じく41ページ下段にあります、中学校費、保健衛生に要する経費289万円の増 につきましては、先ほどの小学校費と同様に、中学校の感染症対策を支援するため の経費でございます。

次に、42ページをお願いいたします。上段です。中学校経費の給食運営に要する 経費です。こちらも先ほどの小学校経費と同様に、給食費の保護者負担の増大を防 ぐため、食材高騰額の相当額を賄い材料費として自校方式中学校 4 校分 119 万 6,000 円を増額補正するものです。

次に、ページ送っていただきまして、44ページをお願いいたします。中段にあります、体育・スポーツ振興に要する経費は、各種大会出場奨励金としまして 75 万円を増額しております。内容といたしましては、予選会、選考会等の選抜手続を経て、国際大会、全国大会、関東大会に出場する個人・団体に対するスポーツ大会出場奨励金になります。

最後に45ページをお願いいたします。学校給食センター運営に要する経費です。 先ほど、自校方式の小・中学校給食運営経費について御説明をいたしましたが、こちらは、給食センター方式小中学校8校分について、同様に保護者負担の増大を防ぐため、食材高騰額の相当額を賄い材料費として132万8,000円増額補正するものです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

〇教育長 (伊藤 哲)

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。小谷野委員。

〇教育委員 (小谷野守男)

説明ありがとうございました。

たくさんの中で、特に2つばかり意見です。給食関係のほうが、やはり食材が高いということで大変な状況を迎えている中で、こういうふうに保護者関係のほうの負担が余り行かないように、補助をしていただけるというのは大変ありがたいなと思っています。そういう点で本当に御礼申し上げます。

それから、体育・スポーツ振興関係では、中学生の部で全国大会等も随分行かれたり、関東大会等でも活躍されたりというようなことで、部活が今、土日関係が移行し始めている最中でも、こうやって頑張っている姿が見られて、それを後押ししていただける体制があるというのは、とてもありがたいなというところでございます。そういった点で、今後とも、こういった部分が引き続き予算化されていけますように御努力いただければ大変ありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

〇教育長 (伊藤 哲)

承知いたしました。

そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。以上で質疑、御意見を終結いたします。 これより報告第30号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第30号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって報告第30号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

続いて報告第31号、令和5年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(令和5年度取手市一般会計補正予算(第10号)所管事項の同意について)を議題といたします。

本件についての説明を大野保健給食課長お願いいたします。

〇保健給食課長(大野篤彦)

保健給食課、大野です。よろしくお願いいたします。それでは、報告第31号について御説明いたします。こちらも先般開催されました令和5年第4回取手市議会定例会に市長が上程しました一般会計補正予算(第10号)のうち、教育費に関する項目について御説明したいと思います。

御手元の資料 18 ページを御覧いただければと思います。こちらの資料の 3 番目に、主な歳出補正の内容が記載ございますけれども、こちらが物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業として、国の交付金を活用した、取手市が今回取り組む事業となっております。国は、令和 5 年 11 月 29 日に成立した令和 5 年度補正予算におきまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に対応するため、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加的に拡大し、自治体に配分されることとなりました。

今回、この交付金を活用した事業といたしまして、一覧の2番目にあります、保育所と市立小中学校における給食費等の負担軽減事業としまして、総額9,194万8,000円を計上したところでございます。こちらは、食材価格が高騰する中で、給食費への価格転嫁による保護者負担の増大を防ぐために、措置するものとなっております。総額9,194万8,000円のうち、市立小中学校分といたしまして、食材費高騰の相当額5,711万3,000円期い材料費に充てていきます。こちらの5,711万3,000円につきましては、全て令和6年度に繰越しをいたしまして、令和6年度分の食材費高騰に対応していきながら、保護者の負担軽減を図っていきたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (伊藤 哲)

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長(伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたしま す。

これより、報告第31号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第31号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長(伊藤 哲)

御異議なしと認めます。よって、報告第31号は、報告のとおり承認することに決 定いたしました。

続いて報告34、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたしま

す。

本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

報告34、いじめ防止策の取組状況に関する報告について報告いたします。

取手市児童生徒アンケート「自分から見た学校」を12月に実施いたしました。質問内容は、資料1から2ページにあるものです。今回のアンケートを通して、1のアンケート調査のねらいにもありますように、子どもたちの学校生活での様子及び心身の様子について把握し、教育相談体制の充実につなげること。また、全員担任制やチーム指導などの効果を検証し、取手市で進めている学校教育の充実につなげていくことにあります。アンケートのほうは先週、児童生徒の回答は終了し、この後センターにて各学校のアンケート結果をデータとして整理してまいりますが、今回のアンケートを今後の取手市の教育活動にどのように反映させていくかがとても大切となってきます。

12月8日、茨城新聞に、チーム担任制に注目という見出しで富山県南砺市のチーム担任制のことが記事となっていました。教育総合支援センターにも、千葉県、遠方は静岡県の学校からの視察訪問があるなど、全員担任制については、複数の教員が同じ担任という立場で子どもたちと関わることのメリット、また、子どもたちにとっても相談相手が増えるといったメリットから全国的に注目を集めています。取手市では、令和2年度からこの取組を進め、制度として浸透してきています。しかしながら、同時に恒常化も懸念され、全員担任制・チーム指導が始まってから、来年度は5年目となります。もう一度、原点に立ち戻るという意味でも、取手市として全員担任制・チーム指導を導入した経緯や目的について、改めて確認強化を進めていかなければならないと感じています。

また、全員担任制・チーム指導という面に注目が行きがちですが、他の地域の実践と取手市の大きな違いは、児童生徒の悩みや困りごとに気づき、チームで支援するために教育相談部会システムを設置し、学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザーなどが入った形で支援体制を構築しているところにあります。1月以降、今回実施したアンケートを学校、教育委員会で協議し、取手市全教職員の共通理解のもと、全員担任制・チーム指導と教育相談部会システムという2つの両輪を軸として、児童生徒の成長支援、教職員が学び合う環境の充実となるよう実践に努めてまいります。

報告は以上となります。

〇教育長 (伊藤 哲)

説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。小谷野委員。

〇教育委員(小谷野守男)

説明ありがとうございました。本当にこのアンケート調査、とても大事になっているなと思っています。子どもたちのその思いを、やはりしっかりと受け止めるということも大事ですし、それから次年度以降の一つの学校運営の基本にもなってくると思いますので、そういった意味でも全職員がやっぱり共通理解を持っていくというこの方向性は、これからも大事にしていかないといけないと思うんですよね。特に、先生からお話があったように、目的とかというものはとても大事で、これな

くしてしまうと、何のためにこのチーム指導をやっているんだという話になってきますので、ここが教員としては最後まで心の中にしっかりとどめて取り組んでいくということが大事なんだろうと思うんです。そういう点でも、これまでやってきた全体研修会、これを大事に今後も進めていく必要があるんじゃないかなという、そんな思いを強く持っています。

取手市のこれは1つの目玉だろうと思いますし、やってきて、先生方も力がついてきているんじゃないかと思うんですよね。そういう点でも、今後も続けていっていただきたいという思いでいっぱいです。以上です。

〇教育長 (伊藤 哲)

笠井センター長。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

小谷野委員、御意見のほうありがとうございました。小谷野委員のほうからもありましたように、原点に立ち戻るっていうことは、改めて来年度5年目となりますので、しっかり確認し、取手市の全教職員が同じスタンスで進めるように取り組んでまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

〇教育長 (伊藤 哲)

ほかにございますか。石隈委員。

〇教育委員(石隈利紀)

御説明ありがとうございました。今の小谷野委員の続きなんですけども、このアンケートはとても大事で、改めていい項目が並んでいるなと思うんですけど、特に27番以降は、全担任制を意識してつくられた問題だと思うんですけど、この辺のところがどういうふうになるのかというのも関心がありますし、この結果を、以前にもお話ししましたけど、ぜひ調査に協力してくれた子どもたちに戻していただきたいのと、保護者にも見せて、今、取手市の教育はこうなっていて、ここはうまくいっていて、こういう課題があるので一緒に協力しましょうということをぜひ伝えていただければと思います。子どもたちも、保護者も、アンケートはよく協力するんですけど、なかなか結果がどうなったのかしらというのは現実には多いものですから、せっかくのアンケートですから、ぜひ共有してもらえるといいかなと思います。来年5年目ということで、ぜひ、こういうアンケートのデータを使いながら振り返りということで、また一緒にできればと思います。以上です。

〇教育長 (伊藤 哲)

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

石隈委員、御意見のほうありがとうございました。これからの学校は、学校教員だけでつくるものではなく、やはり子どもたち、保護者も巻き込んだ学校づくりというものは、とても大切になってくると思いますので、しっかりその辺は子どもや保護者とも共有しながら、取手市の学校教育の充実に努めてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

〇教育長 (伊藤 哲)

櫻井委員。

〇教育委員 (櫻井由子)

御説明ありがとうございました。小谷野委員、石隈委員のほうから御発言があったことと重なる部分が多いんですけれど、やはりアンケートをとられた後の分析が

必要だと思われます。こういった分析については、センターのほうで取り組んでおりますが、取手市はこういったデジタル化、いろいろな業務のデジタル化等をこれから効率的に推進していこうというようなスタンスでいますが、この分析に例えばAIを使用するとか、そういったような計画等はおありなんでしょうか。まずそれが1つ。

あと、もう1つ。笠井センター長もおっしゃいましたが、学校は教員のみでつくるものではなくということで、私も先日、笠井センター長がおっしゃった、新聞での富山の全員担任制の記事を拝見して、取手市との違いとか、笠井センター長おっしゃったように取手市では全員担任制で上がってきた問題を教育相談部会のほうで集約して、それに対してどうしたらいいかということをまた全員担任に戻してフィードバックして、問題解決に当たるというような姿勢をとっているので、そういったことは、やはり富山とは違う。いろいろな地域において、ちょっとずつその全員担任制というのが違うんだなというような感想を持ちまして、取手のこのスタイルというのがすごく効率的に今のところ働いているのではないかなと思いました。

また、そういった取手での先生方が、この取手のスタイルを学ぶことによって、 先生方の資質の向上にもつながっているのではないかなと思いました。先生方が、 取手以外の自治体に行って、全員担任制を採用していない自治体に行ったときに、 自分1人で問題を抱え込まずに困ったら誰かに相談すればいいんだなというような 考え方を持って、よその自治体でも先生としてやっていけるということは、先生方 の資質の向上にもつながっているのではないかなと思ったりしました。

あと、もう1つ。先日、学校現場での多職種連携についての本を読みまして、多職種連携ということで、先ほどセンター長もおっしゃったように教員だけではなく、そこでは心理士、また作業療法士、様々な立場で学校の中で携わって、学校の機能の向上に発展しているというような、その辺も取手は今のところセンターが中心となって動いていますが、それがさらに各学校のほうにおりてくればというか、学校のほうにも、そういったセンターだけではなくて、いろいろな人が専門的な知識を持った様々な職種の人が携われるようになれば、さらにいいんじゃないかなと思ったりしました。

〇教育長 (伊藤 哲)

笠井センター長。

〇教育総合支援センター担当課長(笠井博貴)

櫻井委員、御意見のほうありがとうございました。まず、AI での分析についてなんですが、まだ現状では子どもたちが、3の実施方法にもありますように Google Forms を使ってタブレット端末をもって回答しているという段階で、AI 分析に当たって、今後どのような方法があるかというのを先行事例などを見ながら考えていきたいと思います。

また、教職員の資質向上については、櫻井委員のおっしゃるように、若い先生方にとっては、いろいろな先生方の手法を学ぶというところですごく効果があるというのは私たちも聞いています。ぜひ、若い先生がベテランの先生に気軽に相談して学べるような、教職員が学び合う環境の充実についても努めてまいりたいと思います。

あと、学校の機能の向上として、多職種連携についてはセンターのほうからカウンセラーや、子どもと親の相談員、またスクールソーシャルワーカーなど必要に応

じて派遣しながら、学校の機能の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〇教育長 (伊藤 哲)

よろしいですか。そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは質疑、御意見を終結いたします。これにて報告34の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告34の議事を終わります。

報告35、いじめの事案等への対応につきましては、いじめ事案に関する個人が特定できる情報を含む報告内容となっております。よって、議事を非公開とすることを発議したいと考えます。

お諮りいたします。報告35の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと考えます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長(伊藤 哲)

御異議ございませんので、報告35の議事は非公開といたします。

[会議室閉鎖]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは、議事を再開いたします。

報告35、いじめの事案等への対応についてを議題といたします。

本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

(非公開のため説明・審議は省略)

〇教育長(伊藤 哲)

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告35の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告35の議事を終わります。

非公開とした件の議事が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

[会議室開鎖]

〇教育長 (伊藤 哲)

それでは会議を再開いたします。

次にその他に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

〇教育総務課課長補佐 (蛯原康友)

事務局から2点ご報告いたします。まず1点目、令和5年第4回取手市議会定例会についてになります。委員の皆様にPDFファイルにて、議会資料ということで令和5年取手市議会定例会の会期日程、議決等結果一覧表、一般質問発言通告事項一覧表をお配りしております。令和5年第4回取手市議会定例会は、11月29日から12月12日まで行われました。教育委員会関連につきましては、一般会計補正予算、先ほど御説明がありました2本が原案可決となっております。また、一般質問につきましては、教育委員会に対しては10人の議員さんから一般質問通告がありました。1点目の報告は以上になります。後ほどPDFファイルを御確認いただければと

思います。

2点目になります。1月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてです。 令和6年1月の予定行事報告表、今日現在のものがお配りされているかと思いま す。この中で教育委員会定例会、1月22日(月曜日)午前中を予定しております。 また、予定行事報告表にはないんですけど、1月18日と23日には学校訪問を予定 しております。また、1月31日に事務点検評価2回目を予定しておりますので、ま た後ほど御通知差し上げますので、そちらを御確認いただければと思います。

事務局からの報告は以上になります。

〇教育長(伊藤 哲)

それでは教育委員のほうから、何かございますか。 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇教育長 (伊藤 哲)

以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。 令和5年第12回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前 10 時 03 分閉会